



B型肝炎

いのちの
教育

プロフェッショナルを志す方へ

集団予防接種による40万人以上の命や健康への被害。
わたしたちはこの被害から何を学べるのでしょうか。
一人ひとりが寄り添い共に生きる社会のために。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

B型肝炎被害とは

集団予防接種とは

国は、1948年に予防接種法という法律を作り、伝染する恐れがある感染症を防ぐため、国民に予防接種を受けることを義務付けました。予防接種を受けない国民は罰せられる内容となっていました。

子どもを育てている人は、国から予防接種に関する通知が届くと、子どもを学校や公民館に連れていき、予防接種を受けさせました。子どもたちが並んで、集団で予防接種の注射を受けることが行われ、これを集団予防接種と呼びました。

あなたの身近な人たちもこれを受けていました。



予防接種のようす(1968年)©山陽新聞

集団予防接種によるB型肝炎ウイルスの感染拡大

注射の針や筒を連続使用した場合、B型肝炎ウイルスを感染させる恐れがあります。予防接種法が作られた当時、先進諸外国では、注射の針と筒を一人ひとりの注射ごとに交換することが推奨されていました。

しかし、注射の針と筒の交換は必ずしも守られず、集団予防接種では、注射の針や筒が連続使用されました。これは、1988年に、国が、注射針だけでなく注射筒も一人ごとに取り替えるよう指導するまで続いていました。このように、集団予防接種による注射の針と筒の連続使用が40年もの長い間にわたり放置された結果、B型肝炎ウイルスの感染が拡大していきました。また、感染した子供が大人になり、そのこどもに肝炎ウイルスを感染させてしまうこともありました(母子感染)。110万人から140万人といわれるB型肝炎ウイルスキャリアのうち、集団予防接種を原因としてB型肝炎ウイルスに感染した人は、40万人以上もいると言われています。誰もが被害者になる可能性がありました。

基礎知識

B型肝炎ウイルスはどこから感染するの？

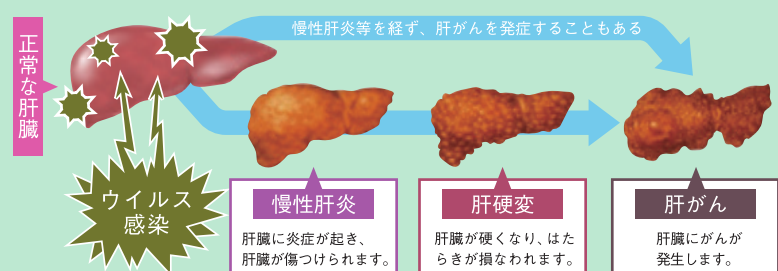
B型肝炎ウイルスは、主に血液や体液を介して感染します。

過去には、お母さんからの出産時での感染(母子感染)や、集団予防接種での注射器の連続使用による感染がありました。これらは、医療の進歩や行政の対策により現在ではほぼなくなりました。

現在では、血液が付いた道具(カミソリ、歯ブラシ、ピアス・タトゥーなどの針など)をそのまま共用した場合の感染や、性交渉による感染などがあります。

B型肝炎ウイルスに感染するとどうなるの？

B型肝炎ウイルスに感染しても80パーセントの人は症状が出ません(無症候性キャリア)。ただ、慢性肝炎、肝硬変、肝がんといった重い病気になることがあります。現在、B型肝炎ウイルスの活動をおさえる薬がありますので、検査を受け、早期に発見し治療することが大事です。



これだけは知っておきたい
B型肝炎ガイド
(肝炎情報センターHP)

医療従事者の養成課程の方々を対象に、最低限知っておいていただきたい知識の整理に役立てていただくことを意図して作られました。診断・治療のみならず、感染予防や差別・偏見の防止の教育も目的にしています。

https://www.kanen.jihs.go.jp/cont/160/bkanen_kyouzai.html



B型肝炎被害にあわれた方々の声を聴き、二度と同様の被害が起こらない医療を考えよう

「再発におびえ、生きる希望を失いそうに何度もなりながら」 ー肝がんの恐怖ー



田中義信さん
(東京)

2009年に肝臓がんを突然発病して、それから6回も入院しました。6センチ、握りこぶしの大きさの肝がんを切除。抗がん剤治療の入院と苦しい思いをしました。医者からは、5年生存率は50%、10年生存率は10%と言われ、再発におびえ生きる希望を失いそうに何度もなりながら闘病を続けてきました。

肝硬変や肝がんを発症した人は、みんな辛い思いをしています。病気と闘うだけではなく、生活していくこと自体も苦しいのです。私たちが苦しまなければならないのは、決して仕方がないことはありません。国が適切に対応してくれていれば、集団予防接種での注射器の使い回しという、ずさんなことをしなければ、私たちはこんな苦しい思いをしなくても済んだのです。
(2013年 厚生労働大臣と原告団・弁護団との定期協議での発言)

「B型肝炎がうつるとやろ」 ー母子感染と差別の苦しみー



谷口三枝子さん
(九州)

39歳の時、B型肝炎を発症しました。その後心配になり、2人の子の血液検査をしました。「お子さんたちにも感染しています」と言われ、泣きながら帰りました。

その後、「貴方の息子さんが大けがしたら、救急隊員の人にB型肝炎がうつるとやろ」「知り合いの洋品店の店員さんが、B型肝炎の人が商品の服を触ったらすぐく嫌がっていた」などと人から言われたことがありました。友人に「B型肝炎で入院した」と話したら、連絡が途絶えてしまいました。

いつまでも続く体の苦しさ、病気の進行への不安、偏見、差別。自分の体に流れる血も、B型肝炎という病名もいやでいやでたまらない。死んだ方が楽になると思ったことがありました。……けれど子どもたちがいる。思いとどまりました。2月12日のことでした。今でも、あの夜のことは忘れることができません。毎年2月12日になると、「ああ、生きていてよかった」としみじみ思います。

(2017年 B型肝炎被害を教育に生かす勉強会での発言)

「私たち家族の時間を返してください」 ー夫を失った悲しみー



桐山さん
(岡山)

私の夫は、4年前に59歳で肝がんて亡くなりました。夫が亡くなってからは、身の置き場のない悲しみと苦しみでどうにかなくなってしまいそうでした。私は仕事から帰るとお仏壇の前から離れることができず、部屋の明かりもつけずにうずくまっていた。好きだった料理も作れなくなってしまいました。

夫が亡くなって4年が経ちますが涙の出ない日はありません。「どうか夫を返して下さい。私達家族の時間を返して下さい。」心の中で私はずっと叫び続けています。私たちの被害は国の政策の誤りによって生み出された、避けられた被害です。こんなことで人の命が奪われてしまうなんて理不尽だと思いませんか。夫は「なんで自分なんだろう」といつも言っていました。夫のような、私達家族のような経験をする方が出ないような、そのような社会になってほしいと心から思っています。

(2019年 厚生労働大臣と原告団・弁護団との定期協議での発言)

「私にもしものことがあったら」 ー失われた希望ー



Aさん
(北海道)

私は、27歳の時慢性肝炎を発症して、5年間入退院を繰り返しました。幼い子ども2人を抱えた妻には、本当に心細い思いをさせてしまいました。私にもしものことがあったら家族はどうになってしまうのだろうと、いつも不安でした。今も、肝がんの発生にいつも怯えています。

仕事も、体に無理がかからないよう制限せざるを得ませんでした。給料も一時半減になりました。病気がなければ、もっと精力的に仕事をして、今よりもやりがいや責任のある仕事もできたと思います。B型肝炎が、人生の可能性や選択肢を、私の意志や能力とは別のところで奪っていると思うと、何とも言えず悔しい気持ちになります。

私たちの被害は決して無くなることはありません。しかし、「この被害を未来につなげてほしい」と私は願っています。

(2017年 厚生労働大臣と原告団・弁護団との定期協議での発言)

※今でも、偏見や差別などから、名前や顔を公開することができずに苦しんでいる人たちがたくさんいます。

なぜ防げなかったの？

集団予防接種は、様々な病気を防ぐために行われ、たくさんの人々の健康を守ってきました。

その一方で、集団予防接種でのB型肝炎ウイルスへの感染被害は、40年にわたり続き、40万人以上の人の生命や健康が損なわれました。集団予防接種に関わっていた人は、行政の人、医療関係者などたくさんいます。誰かが注射器の連続使用をやめさせるなどして、被害の発生を防ぐことはできなかったのでしょうか。

当時の状況について調査・研究がなされました。

感染拡大の検証と再発防止の研究

調査・研究では、文献調査のほか、国の職員、地方自治体の職員、医療従事者、保健所長経験者、感染被害者などへのアンケート調査やヒアリング調査が実施されました。詳しくは本ページ下部に記載の調査・研究の成果をご覧ください。ここでは概要を説明します。

危険性の指摘

欧米では、1940年代には注射器具の連続使用による肝炎の感染可能性が指摘され、1953年には世界保健機関(WHO)が予防接種の際の注射器具(針だけでなく筒も)の取り換えを勧告しました。これらは日本国内でも医学雑誌などで紹介・報告されていました。

当時の状況

日本でも1950年頃には予防接種の際に注射針は一人ごとに取り換えるよう通達がだされました。しかし、実際には注射針も筒も取り替えられずに連続使用されていました。

どうして連続使用が止められなかったのでしょうか。みなさんに被害の教訓を生かしてもらいたいのので、調査・研究の中から、今後もしこり得るいくつかの場面・状況を取り上げます。

「注射筒も各人取り換えることが理想であるが、現在の如く予防接種を市町村の責任において多数に実施する場合、注射筒を各人ごとに替えることは煩に耐えないことはおわかりと思う。」

厚生省防疫課(1963年)(再発防止策について11頁)

「自分が赴任した昭和50年代は、注射針は一人ずつ交換し、注射筒は5人くらい連続使用していた。赴任当時には『ディスポにしたらい』と保健師同士で話していたが、予算上無理ではないか、という反応だった。その後、昭和60年代に入って針・筒とも全てディスポ化した。」

保健師(研究報告書27頁)

「昭和56年に保健師として入町したときから、すべてディスポ化すべきと感じていたが、大正生まれの大先輩職員がおり、やり方を変えるような状況ではなかった。ディスポ化を具申したこともあったが、これまでのやり方で十分町の保健が守られてきたから必要ないという雰囲気であった。」

保健師(研究報告書27頁)

*「ディスポ」はディスポーザブル(使い捨て)の意味

集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の再発防止策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000034y5f-att/2r98520000034yd7_1.pdf



集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証及び再発防止に関する研究(報告書)

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000050840.pdf>

被害の教訓を未来に活かすために

今は、集団予防接種での注射針と注射筒の連続使用ということはありません。

しかし、社会の制度が人々の命や健康を害するということは、これからも起こることがあるかもしれません。同じような被害をくりかえさないためにはどうしたらよいのでしょうか。一人ひとりの市民はどのようなことができるのか、今の社会の仕組みで改善する点はないか、どのような点を改善すればよいか、考えてみましょう。

調査結果から抽出された問題点「医療従事者の姿勢」について

「医療に携わるプロフェッショナルとしての責任に基づいて、一般医療行為と同様に予防接種についても、先進知見の収集と収集した知見に基づく問題点の指摘や改善策の提示といった具体的な対応をとり、また、被接種者に対して十分説明することに日頃から努めるべきであった。」

(集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の再発防止策について41頁)

予防原則

国の調査結果では、『予防原則』が守られていなかったことが大きな問題であるとの指摘がされています。『予防原則』とは、深刻な結果が起こる可能性があるときには、効率より安全を優先して行動するべきという原則です。

これが守られていれば、それぞれの人が、命や健康を守ることが何より大事と考えて、安全かどうかを調べたり、みんなで情報を共有したり、危ないからやめようと意見を述べて中止できたかもしれません。一人ひとりに安全への意識が欠け、危険かもしれないことをやめずに続けてしまう環境があると、命や健康がうばわれるという深刻な被害がずっと続いてしまうことがあるのです。



あなたが集団予防接種当時の医療従事者であったとして、上司や同僚が注射器を連続使用しているのを見たら、あなたならどうしましたか？
あなたが連続使用をするように言われたら、どうしましたか？

B型肝炎訴訟

B型肝炎訴訟は、集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した被害者が、国に対して損害の賠償を求めた訴訟です(国家賠償訴訟)。1989年から先行訴訟が始まりました。2006年、最高裁判所は、注射の針と筒を連続使用した場合、B型肝炎ウイルスを感染させる恐れがあることについて、国は当然に予想できたと判断し、国の責任を認めました。

その後、2008年、全国訴訟が提起されました。2011年6月に、国は被害者に謝罪し、原告団・弁護団の間で個別救済、恒久対策、再発防止を内容とする基本合意を締結しました。2011年12月、国会は被害者を救済する法律を制定しました(特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法)。



©北海道新聞



2011年全国訴訟基本合意©共同通信



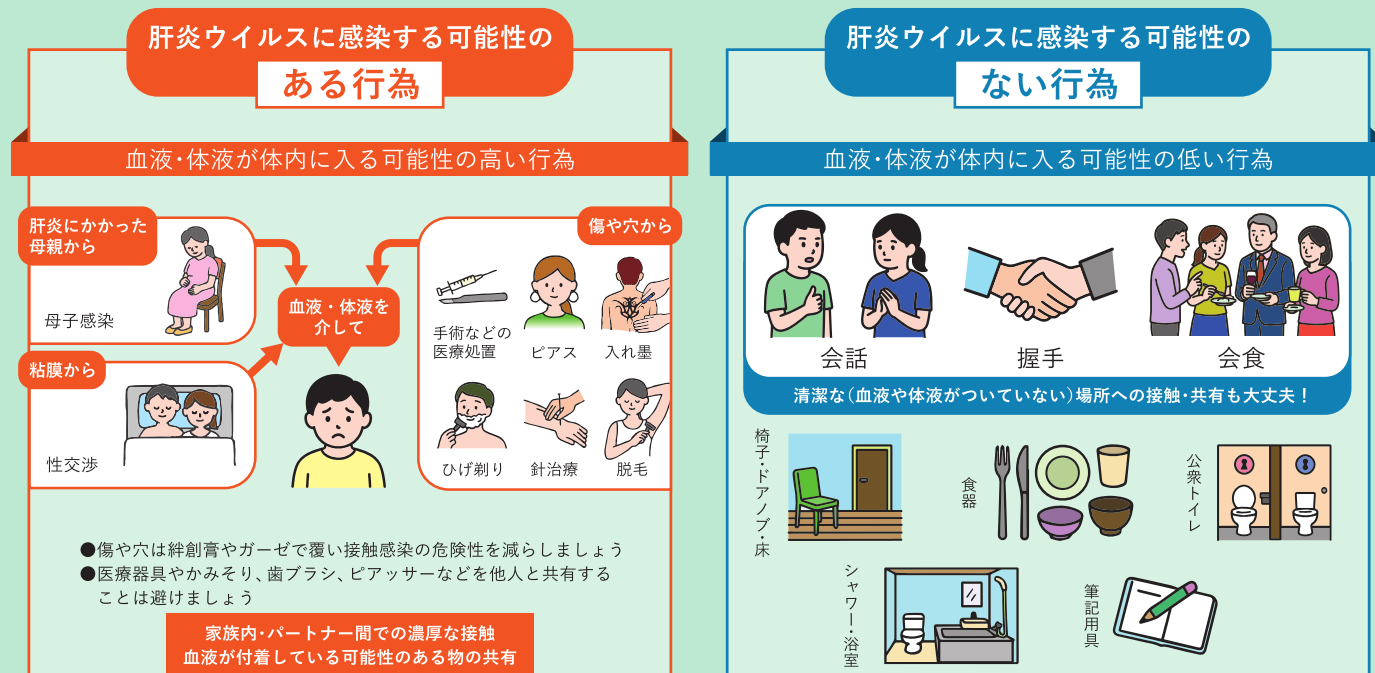
2006年先行訴訟最高裁判決©共同通信

感染対策の正しい知識・技術の習得と実践

感染被害を防ぐためには、感染対策について正しい知識を身につけて、実践できる力が必要です。B型肝炎ウイルスを例に感染対策の基礎を固めましょう。

B型肝炎ウイルスの感染経路

感染対策を取るためには、ウイルス・細菌の感染経路を理解する必要があります。B型肝炎ウイルスには以下の特徴があります。



標準予防策

医療従事者が行う基本的な感染対策として、「標準予防策」があります。

「血液・全ての体液・汗を除く分泌物・排泄物・傷のある皮膚・粘膜は感染性を有するものとして取り扱う」という感染予防策であり、患者の感染情報に関わらず全ての患者に適応すべきものです。

B型肝炎ウイルスは血液・体液が体内に入ることでより感染する可能性があるウイルスですので、適切な標準予防策の実践により、感染を防ぐことができます。

標準予防策

(スタンダードプリコーション)

基本概念

血液や体液(汗を除く)、排泄物、粘膜、傷のある皮膚などは感染性があるものとして扱う



10項目の対策

- ① 手洗い
- ② 手袋
- ③ マスク
- ④ ガウン(感染対策用の個人防護服)
- ⑤ リネン(タオル、シーツ、枕カバー等)
- ⑥ 患者配置
- ⑦ 咳エチケット
- ⑧ 器具
- ⑨ 安全な注射手技
- ⑩ 腰椎穿刺時のサージカルマスク

「これだけは知っておきたいB型肝炎ガイド」(医学生/医師・歯学生/歯科医師向け)31頁より



あなたが現在医療従事者であるとして、勤務している医療機関において標準予防策の実践が徹底されていなかったら、あなたはどのようにしますか？
人員、予算なども考慮して考えてください。

感染対策の実践と感染症患者の心

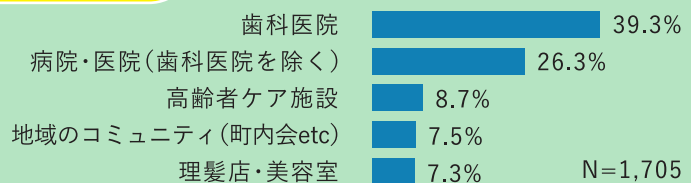
感染を防ぐことは重要です。しかし、感染症患者は様々な場所で差別や偏見を感じた経験があります。肝炎ウイルス感染者の体験を例に、感染対策を実践する際に必要なことを考えてみましょう。

肝炎ウイルス感染者の置かれた状況

差別や偏見を感じた経験があるという患者がいることが、調査研究において指摘されています。

- 診療を拒否された
(歯科5.3%、外来1.5%、入院0.5%)
- 感染を相談した友人や親戚に「うつる」と嫌がられ、病院でも差別的な扱いを受けた。
- 医師には注射を嫌がられたことがあった。
- 出産の際、入院ベッドにキャリアと貼り紙があり、他の同室の人に知られてしまった。

差別や偏見を感じた場所



「肝炎ウイルス感染者に対する差別や偏見の実態を把握し、その被害の防止のためのガイドラインを作成するための研究」(研究代表者龍岡資晃)より

不適切な感染対策の問題

不適切な感染対策は、感染対策として問題があるだけでなく、それだけで感染症患者の心を傷つけます。感染可能性のない行為であるのに過剰な感染対策を行うことは問題です(シャワーを共有させないなど)。標準予防策の実践は、不当な差別によって患者の心を傷つけないためにも大事です。

感染対策を実践するときに必要な配慮

感染対策としては適切な行為、必要な行為であったとしても、ときとして感染症患者の心を傷つけることがあります。接する際の言動や表情のみならず、周囲の人に知られるおそれなど、配慮が必要です。



- 多くの肝炎ウイルス感染者が差別・偏見を感じた場所として医療機関を挙げています。どのようにしたら、この状況は改善されるでしょうか？
- 感染症や感染症患者に対して自分はどんな気持ちを抱くか、考えてみましょう。
- 感染症患者が生きやすくするために、専門家としてできることを考えてみましょう。

肝炎ウイルス感染者がどのような気持ちで生活しているか、調べてみましょう。

「ウイルス肝炎、ウイルス肝炎患者について理解を深めましょう」
(「様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究」)
<https://kanen-soudan.com/>



「集団予防接種等によるHBV感染拡大の真相究明と被害救済に関する調査研究」
<https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/24316>



二度と同じような被害を起こさないために

B型肝炎被害の経緯を通じて、なぜこの被害が生じたか、どうすれば防げたのかを考え、二度と同じような被害を起こさない医療を作っていきましょう。

国の取り組み

国は、被害者団体である原告団とともに、B型肝炎訴訟の基本合意に基づいて、再発防止の施策、肝炎患者のための恒久対策、人権啓発活動に取り組んでいます。同じ苦しみをする人がないようにとの願いを込めた患者講義(当事者の体験を直接お伝えする講義)も協力して実施しています。この「いのちの教育」もその一環です。

基本合意での国の約束

個別救済

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した被害者や遺族に賠償金を支給し、被害者の救済を進めていきます。

恒久対策

全ての肝炎患者が安心して暮らしていけるよう、ウイルス検査の促進、肝炎治療の体制整備、医療費の助成、新薬の開発研究、差別や偏見の解消を進めていきます。

再発防止

同じような悲劇が繰り返されないよう、なぜ被害が起こったか原因を調査してまとめ、再発防止に取り組んでいきます。



教育現場で被害体験を語る「患者講義」(2018)
©共同通信



知って肝炎プロジェクト
乃木坂46による特別授業(2018年)
(<http://www.kanen.org/report/20181121/>)

B型肝炎についてもっと深く知りたい

厚生労働省（肝炎総合対策の推進について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kanen/



厚生労働省（B型肝炎訴訟について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/b-kanen/



感想をお聞かせください

副読本「いのちの教育」についてご意見・ご感想をお送りください。

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/bkan_kansou2



知って肝炎プロジェクト

<http://www.kanen.org/>



副読本「いのちの教育」申請フォーム

副読本「いのちの教育」の冊子をご希望の場合、こちらからお申し込み可能です。

※お申し込みからおおよそ1か月以内を目処に厚生労働省から無償で送付いたします。

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/bkan_shinsei2



全国B型肝炎訴訟弁護団

<http://bkan.jp/>

